

受けて安心「特定健診」

毎年受診しましょう！

当組合では、生活習慣病予防のため、40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の皆さまを対象に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」を下記のとおり実施いたしますのでご受診ください。



当組合がご家族の方などに向けて実施している特定健診は次の2種類です。

I

健康保険組合連合会（健保連）が健診団体の中央組織と契約する「集合契約Aタイプ」

全国の契約健診（医療）機関 約2,300施設（令和8年4月現在）

⇒4月1日現在のデータを基に対象者のご自宅に受診券を送付いたします。

お申込みから受診までの流れ

圧着封筒
（受診券）
が届く



圧着封筒に記載の契約健診（医療）機関より受診を希望される施設に直接電話予約

※圧着封筒には自宅住所に近い契約健診（医療）機関を掲載しています。記載以外の契約健診（医療）機関をご希望の場合は、当組合ホームページにてご確認ください。

受診当日に下記①～③を持参

- ① 受診券
- ② ⑦マイナ保険証（受診する施設がマイナンバーカードに対応している場合のみ）
 - ①資格確認書 ②マイナポータルの保険資格画面
 - ③マイナ保険証+資格情報のお知らせ
- ③ 自己負担金 1,500円（税込）

⑦⑧のいずれか1点

II

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）が健診機関と契約する「E区分」

全国の契約健診（医療）機関 約1,000施設（令和8年4月現在）

⇒当組合ホームページに「申込書」と「E区分（東振協指定契約健診（医療）機関）」を掲載しています。

お申込みから受診までの流れ

専用の【申込書6-1】または【申込書6-2】を組合本部 健康管理課へ提出し、受診カードの交付を受ける

受診カード受取後、受診を希望される契約健診（医療）機関に直接電話予約

受診当日に下記①～③を持参

- ① 受診カード
- ② ⑦マイナ保険証（受診する施設がマイナンバーカードに対応している場合のみ）
 - ①資格確認書 ②マイナポータルの保険資格画面
 - ③マイナ保険証+資格情報のお知らせ
- ③ 自己負担金 1,500円（税込）

⑦⑧のいずれか1点

以下の健診を受ける予定または受けた方は「特定健診」の検査項目が含まれておりますので、「集合契約Aタイプ」、「E区分」を受診する必要はありません。



- 生活習慣病予防健診（B区分、D1区分、D2区分）
- 女性生活習慣病予防健診〈会場型〉（C1区分、C3区分）
- 総合健診〈日帰り人間ドック〉（東実総合健診センター、契約施設）



当組合が実施する健康診断は、年度内（4月から翌年3月末日まで）に1回受診できます。

＜当組合が実施する健康診断以外で特定健診を受診した40歳以上の被扶養者の方へお願い＞

健保組合は、特定健診の実施と報告が義務付けられています。

パート先など、当組合で実施している健診以外で特定健診の検査項目を含む健診を受診した方は「健診結果表」のコピーと特定健診「質問票」を健康管理課へご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

※【申込書6-1】・【申込書6-2】および特定健診「質問票」は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「健診関係」➡【令和8年度「特定健康診査（特定健診）」の実施について】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

